提案基準34「地区集会所等」

法34条14号 令36条1項3号ホ

◎ 立地基準編第2章第12節[審査基準 2]提案基準34(P108)

1 要件8について

当該自治会等の地区集会所等として、規模、設計、配置及び内容等が適切であり、レジャー的な施設等他の目的の建築物と併用されるものでないこと。